

2022年4月1日付 組織改正について

＜組織改正の内容＞

(1) パネル建材事業部および鋼板加工事業部の設置、鋼板加工製造所の廃止について

パネル建材事業および鋼板加工事業において、営業と製造の事業マネジメントを一元化し、両事業における製販一体運営のさらなる強化を図ることを目的として、パネル建材事業部および鋼板加工事業部を新たに設置する。パネル建材事業部の直下にはパネル建材営業部およびパネルシステム改善プロジェクト推進班、パネル建材製造所を設置する。また、鋼板加工事業部の直下には鋼板加工営業部、東日本鋼板加工製造部および西日本鋼板加工製造部を設置する、各製造拠点の特性を生かしてそれぞれの製販連携を緊密化する観点から、東西両製造部を営業部とともに事業部の直下に設置して3部体制とし、鋼板加工製造所を発展的に廃止する。

(2) 建材商品営業部の廃止(鋼板営業第一部および東京支店に編入)について

建材商品営業部が担っているサイディングおよび波板等に関する業務について、鋼板店売分野との一体運営をさらに強化するとともに、営業活動の効率化を推進することを目的として、同部における総括機能を鋼板営業第一部の直下に建材商品営業課として移管し、営業機能については東京支店 鋼板営業課と統合して鋼板建材営業課として設置し、建材商品営業部を廃止する。

(3) 大阪支店 鋼板営業課の設置(鋼板営業第一課および鋼板営業第二課の統合)について

大阪支店における鋼板営業は、店売分野を担当する鋼板営業第一課および紐付分野を担当する鋼板営業第二課の2課体制を取っていた。今後、同支店における鋼板営業の一体的な業務運営をさらに強化するとともに、営業活動の効率化を推進することを目的として、同支店 鋼板営業第一課および鋼板営業第二課を統合し、同支店 鋼板営業課として設置する。

お問い合わせ先：日鉄鋼板株式会社
総務人事部 向井 孝幸
柿原 圭介
電話：03-6848-3670

以 上